

周防大島町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 12 月

(令和 2 年 3 月改訂)

周防大島町

目次

第1章 基本的な考え方	1
1. 総合戦略の策定趣旨	1
2. 総合戦略の位置づけ	2
3. 周防大島町人口ビジョンとの関係	4
第2章 基本的な施策の方向	8
1. 安定した雇用の創出	8
2. 新しい人の流をつくる	8
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える	9
4. 安心なくらしを守り連携する地域の創造	9
第3章 政策の基本目標	10
第4章 具体的な施策の展開	12
基本目標1 産業振興による雇用の創出	12
基本目標2 人口の社会増の持続	18
基本目標3 結婚・出産・子育て環境の整備	21
基本目標4 持続可能で元気な地域社会の形成	26
第5章 推進体制及び進行管理	31
1. 総合戦略の推進体制	31
2. 総合戦略の進行管理	31

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略の策定趣旨

わが国は、平成 20（2008）年をピークとして人口減少局面に入っており、今後、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。この人口減少問題は日本全体の大きな課題であり、早急に対応しなければならない喫緊の課題です。

このような中、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）の一体的な推進を図ることが示されました。また、同年 12 月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ閣議決定されました。

本町においても国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、平成 22（2010）年から令和 22（2040）年にかけて 11,000 人以上もの減少が見込まれています。特に平成 22（2010）年の国勢調査時においては 75 歳以上の後期高齢者が人口の約 3 割となっており、町を支えていく担い手不足をはじめとして、コミュニティの維持が難しくなっている地域もあります。

そこで、人口減少と地域経済の縮小を克服し、喫緊の課題に対応した施策を展開することにより、人口増加や地域経済の拡大につなげ、地域活力の好循環を生み出すために、本町で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという、まち・ひと・しごとの創生と、本町経済の持続的な好循環を確立するため、国や県等の動向を踏まえながら、「周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、実効性のある地方創生の取組を進めていきます。

2. 総合戦略の位置づけ

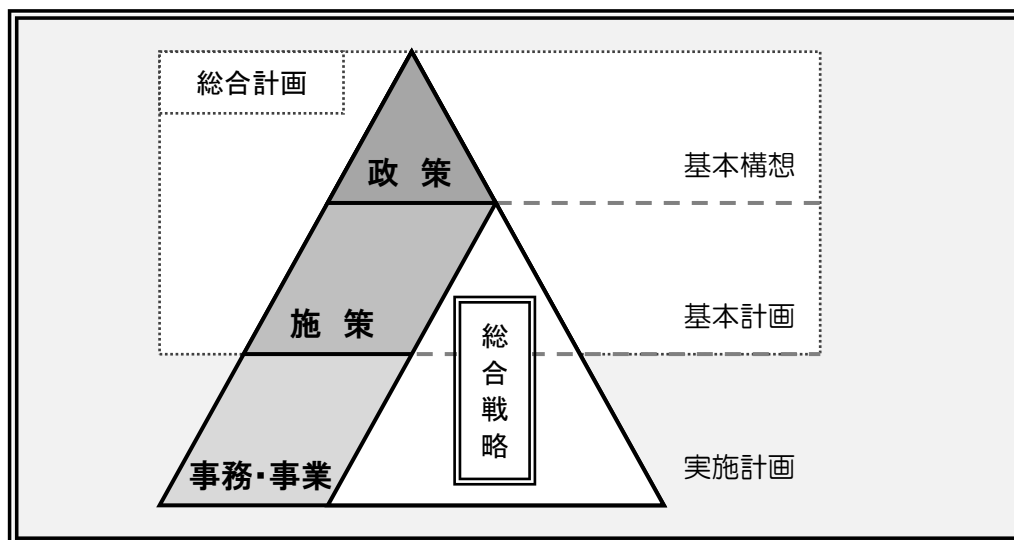
(1) 国・県の総合戦略との関係

この総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定しています。

(2) 周防大島町総合計画等との関係

総合計画では、住民一人ひとりが、心と体の健康を保ち、生きがいをもって元気に暮らす生涯現役のまち、また住民が互いに思いやり、ふれあい、支えあいながら誰もが安心して、いきいきと暮らせる自主自立の住民本位のまちづくりをめざしています。

総合戦略は、この方向性を踏まえつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目的を達成する観点から、戦略的かつ重点的に施策を推進するものとします。



(3) 様々な主体の参画

行政をはじめとして、町民、地域、各種団体、企業など産業分野・学術機関・金融機関・労働者・言論機関などの幅広い分野からの意見を町全体で共有して推進する計画と位置づけます。

(4) 総合戦略の期間

この総合戦略の期間は、平成 27 (2015) 年度から令和 2 (2020) 年度までの 6 年間とします。

当初の計画期間は、平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度までの 5 年間でしたが、次期周防大島町総合戦略の策定について、令和 3 (2021) 年度からスタートする第 2 次周防大島町総合計画と一体となった策定としていくため、現行総合戦略の計画期間を 1 年間延長することとします。

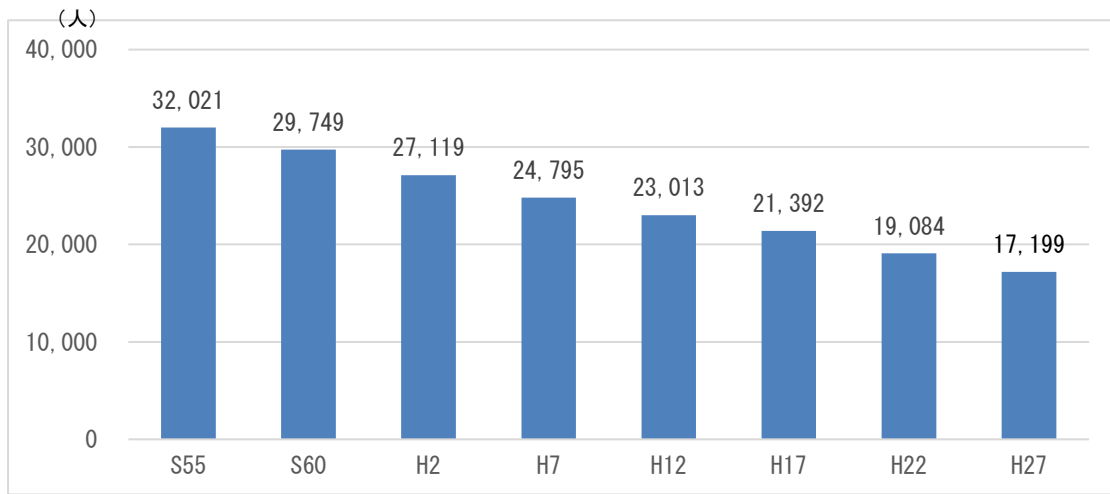
3. 周防大島町人口ビジョンとの関係

(1) 本町の人口と将来推計

① 総人口の推移

本町の人口は、昭和 55（1980）年以降をみると、32,021 人から減少傾向で推移しており、平成 27（2015）年現在で 17,199 人となっています。

■総人口の推移（年齢不詳を含む）

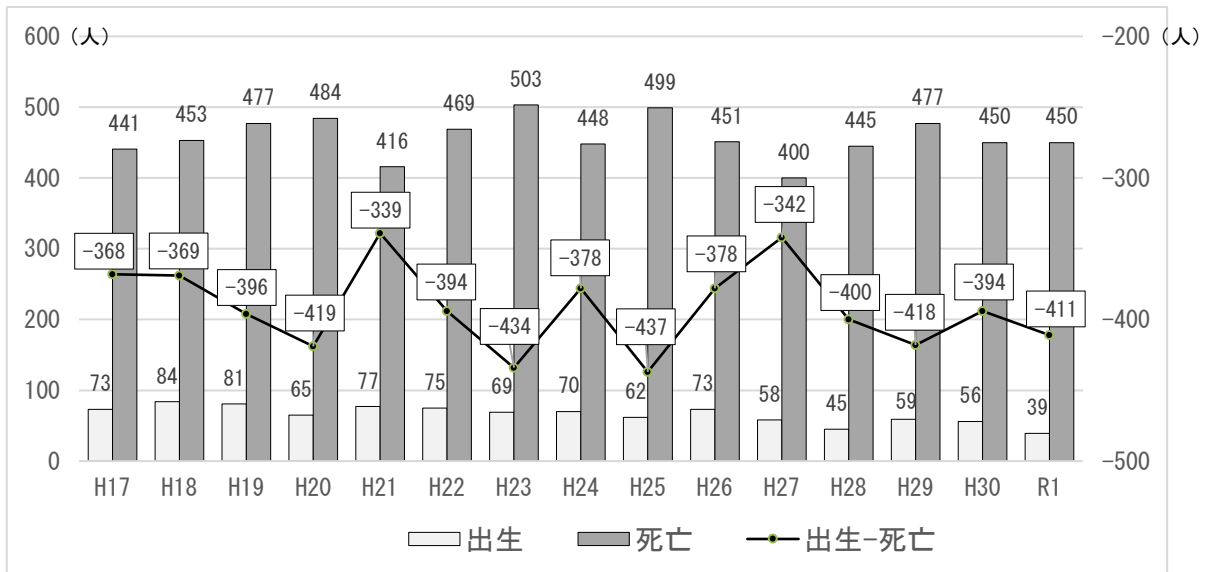


資料：国勢調査

② 自然増減の推移

本町の自然増減（出生と死亡による人口増減）についてみると、死亡数が出生数を大きく上回っています。

■自然増減の推移

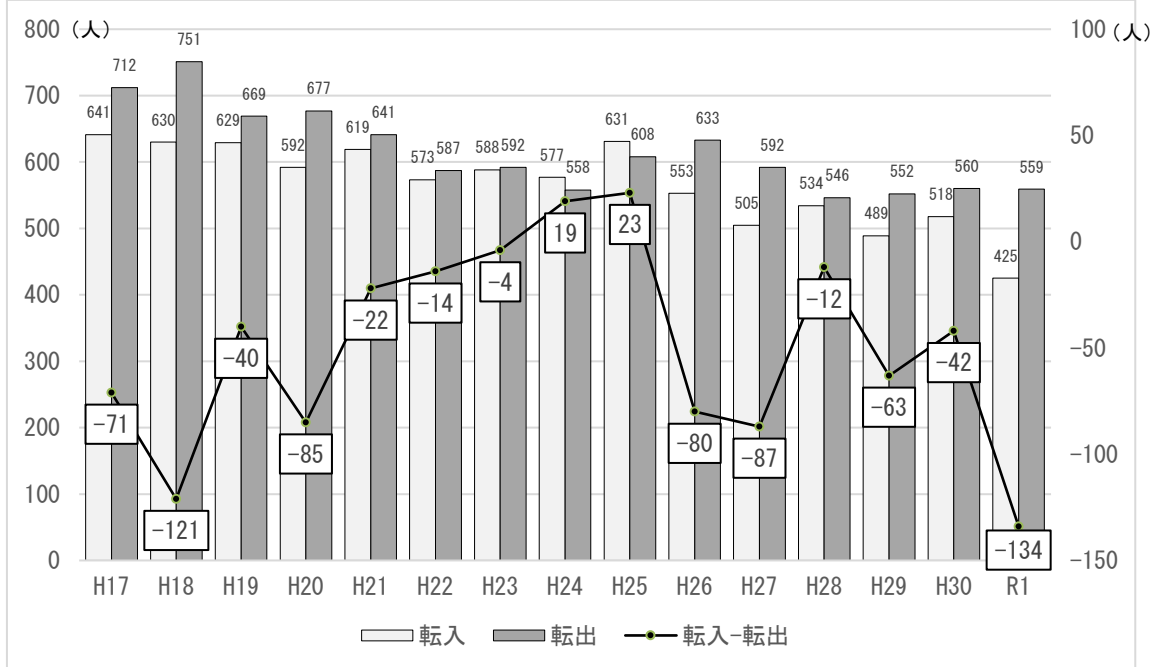


資料：山口県人口移動統計調査結果報告書

③ 社会増減の推移

本町の社会増減(転入と転出による人口増減)をみると、平成24(2012)年と平成25(2013)年に転入超過となりましたが、平成26(2014)年に再び転出超過に転じています。

■社会動態の推移(転入・転出者数)

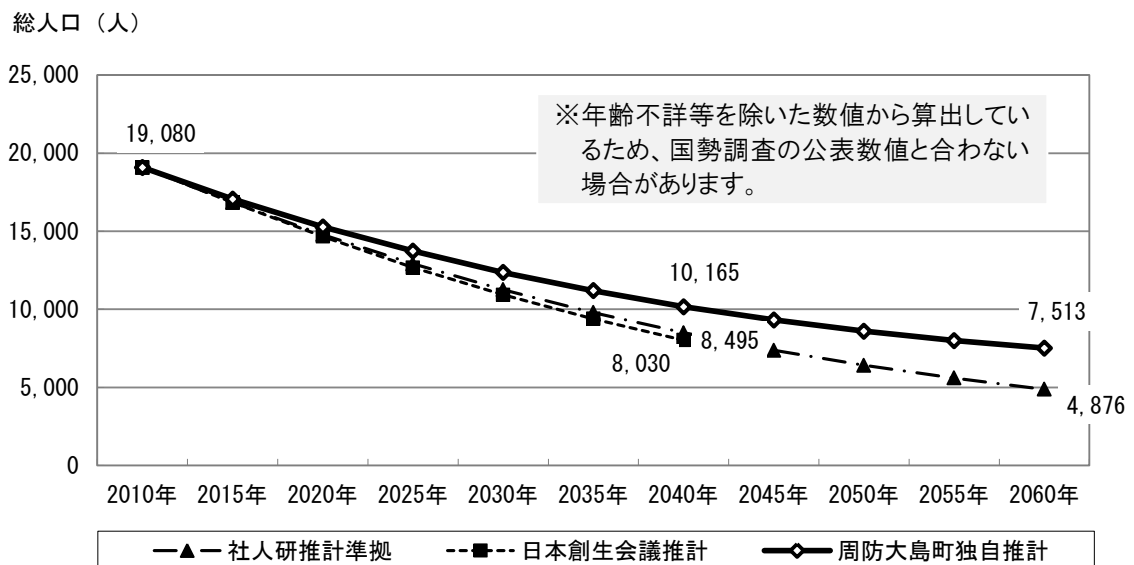


資料：山口県人口移動統計調査結果報告書

④ 人口将来推計

本町の独自推計では、国立社会保障・人口問題研究所の推計値に比べて令和22(2040)年で約1,700人、令和42(2060)年で約2,600人の人口維持を推計しています。

■推計パターン別にみた総人口の推移



資料：周防大島町人口ビジョン

(2) 本町の人口の将来展望

周防大島町人口ビジョンでは、次のような重点課題や方向性を踏まえながら、合計特殊出生率（一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数を表す）や純移動率（特定の時期・場所における転入と転出の差を表す）といった人口変動に影響を及ぼす係数の仮定値を設定し、将来人口を展望します。

一方で、この総合戦略や周防大島町総合計画に基づく各種施策の推進により、合計特殊出生率の改善や純移動率の改善を図り、令和 22（2040）年において、10,000 人の人口維持をめざします。

重点課題1 魅力ある就業の場の確保

農漁業生産物など地域資源を活用し、6次産業化による新たな事業を生み出すとともに、魅力ある就業の場を確保する必要があります。

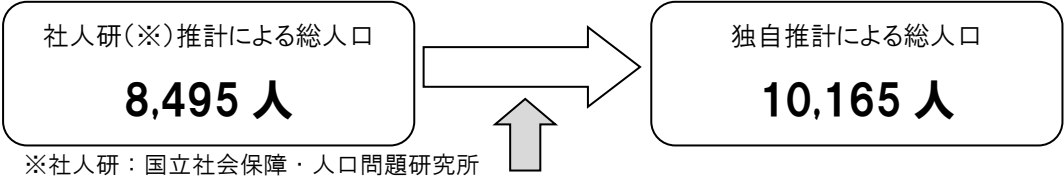
重点課題2 若者の対策

若者が故郷で頑張りたい・故郷を離れたが戻ってきたいと感じる地域となるため、安定した雇用や新たな事業を生み出し、若者が希望を持てるまちづくりをめざす必要があります。

重点課題3 合計特殊出生率の改善

子どもの教育環境の改善や共働き世帯の子育て支援策の拡充を図り、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるまちとなるよう、特殊出生率の改善を図る必要があります。

周防大島町人口ビジョンによる人口の将来展望[令和 22 (2040) 年]



出生率の向上、子育て世代・定年世代の転入促進を図り、人口減少の抑制を図る。

社人研(※)推計値と比べて・・・

- 出生率向上による抑制効果 約 670 人
- 子育て世代転入による抑制効果 約 430 人
- 定年世代転入による抑制効果 約 570 人
- 総人口減少の抑制効果 約 1,670 人

周防大島町のめざす将来像

**若年から高齢者までの各年代層がバランスよく居住し、
町民の誰もが幸せを感じる、町をめざします。**

周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系

基本的な施策の方向	政策の基本目標	具体的な施策の展開
1 安定した雇用の創出	1 産業振興による雇用の創出	14 の 施策 の 柱
2 新しい人の流れをつくる	2 人口社会増の維持	
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える	3 結婚・出産・子育て環境の整備	
4 安心な暮らしを守り連携する地域の創造	4 持続可能で元気な地域社会の形成	
		55 の 施策 の 展開

第2章 基本的な施策の方向

山口県では①「社会減の流れ」を断ち切る！②「少子化の流れ」を変える！③「住みよい地域社会」を創る！という3つの基本的視点を、基本的な施策の方向～やまぐち元気宣言～として、地方創生の取組を進めていくこととしています。

本町においても、山口元気宣言の3つの方向を踏まえ、地域が自ら創意工夫、地域の個性を最大限発揮、地域資源を活用した地方創生の取組を進めていきます。

1. 安定した雇用の創出

本町人口の社会減の流れを断ち切るためには、転出者数が転入者数を大きく上回っている若い世代の人口流出に歯止めをかけなければなりません。そのためには、まず地域経済の活性化を図り、新たな雇用を創出するとともに、能力を発揮してやりがい得られる魅力ある就業の場を確保し、若者等の安定した雇用を創出していく必要があります。

このため、雇用を生み出す基幹産業の振興や幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興、起業支援、地域資源を活用した新商品開発・販路拡大支援、日本版 CCRC による職の創造に取り組み、町の産業活力を高めることにより、人材の定着・還流の受け皿となる若者や女性等の雇用の場を創出することをめざします。

2. 新しい人の流をつくる

「ひと」と「しごと」の好循環を確立していくためには、様々な雇用の場を創出し、町外へ進学した若者のUターンを促進するとともに、就職段階において若者等を本町にとどめる必要があります。また、若者を含めた幅広い世代のJIターンの流れも創り出す必要があります。

このため、交流から定住を図る定住促進対策の充実やICTを活用した企業の誘致を積極的に展開し、交流人口の増加や定住意欲の醸成、新たな職の創出などにより、転出者数の減少と転入者数の増加を図ります。

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

人口の自然減を食い止め、「少子化の流れ」を変えていくためには、少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化の進行等に歯止めをかけるとともに、子育てに対する不安感や負担感の軽減、経済的な負担の軽減を図るなど、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなうよう取組を進める必要があります。

このため、結婚機会の創出や安心して出産ができる環境づくりを進めるとともに、次代を担う世代への教育を充実させます。

4. 安心な暮らしを守り連携する地域の創造

周防大島町人口ビジョンでは、仮に合計特殊出生率が令和 22（2040）年に 2.07 の人口置換水準（人口を一定に保つ水準）よりもさらに高い、2.10 となり、令和 2（2020）年以降、国立社会保障・人口問題研究所推計と比べて転入増、若しくは転出抑制した場合においても、令和 42（2060）年における本町の人口は 7,500 人程度まで減少すると推計しています。こうした、一定の人口減少を前提とした中で、町民一人ひとりが心豊かに暮らしていくことができる生活環境の整備などが必要です。

このため、暮らしやすいまちづくりの推進や島の元気創出、安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、学校・企業・周辺自治体との連携を強化します。

第3章 政策の基本目標

「周防大島町人口ビジョン」に示された人口維持を実現するため、この総合戦略では次の4つ政策目標を設定します。

基本目標1 産業振興による雇用の創出

新たな雇用の場の創出や魅力ある就業の場を確保するため、農業・漁業振興の充実や農業生産基盤の整備促進、耕作放棄地・竹林対策・有害鳥獣対策の充実、担い手支援を継続実施するとともに、地域資源・歴史資源を活用した観光客の誘致や利便性の高い観光情報の発信、新たな観光拠点の整備、また、起業支援や地域資源を活用した新商品の開発支援、特産品の販路拡大・ブランド化の支援、更には、医療・介護サービスの提供の充実などにより、産業の振興を図り雇用の創出します。

目 標	6年間で若年者100人の雇用の創出
------------	-------------------

基本目標2 人口の社会増の持続

幅広い世代のUJIターンの流れを創り出すとともに、就職段階において若者等を本町にとどめるため、移住相談の充実や定住促進住宅用地・空き家有効活用住宅の整備、定住意欲を高める効果的な情報発信を行うとともに、廃校など遊休施設を活用したサテライトオフィス等の誘致などにより、人口の社会増の持続を図ります。

目 標	人口の社会増の持続
------------	-----------

基本目標3 結婚・出産・子育て環境の整備

若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなうよう、男女の出会いの場づくりや町民が安心して妊娠・出産するための環境整備、子育て支援センターを拠点とした地域ネットワークづくり、保育サービスを充実するとともに、英語教育や郷土歴史教育の充実、時代に即した教育環境の整備、コミュニティスクールの充実など、結婚・出産・子育て環境の整備を進めます。

目 標	令和12(2030)年 合計特殊出生率 1.90
	令和22(2040)年 合計特殊出生率 2.10

基本目標4 持続可能で元気な地域社会の形成

人口減少社会にあっても、町民一人ひとりが心豊かにくらししていくことができるよう、健康寿命の延伸に向けた取組や日本版 CCRC を活用した医療・介護システムの構築、国の制度や山口県制度を活用した地域づくりの推進、地域住民相互が連携した自然災害対策の充実を図るとともに、学校・企業と連携した地域課題や周辺自治体と連携した広域的課題の解決に取り組み、持続可能で元気な地域環境を形成します。

目 標	全ての自治会で住民同士が支えあえる共助システムの構築
-----	----------------------------

第4章 具体的な施策の展開

基本目標1 産業振興による雇用の創出

(1) 基幹産業の振興

① 農業振興

主要農産物である柑橘栽培へのてこ入れを行いながら、本町での栽培に適する新しい農産物の開発を進めるとともに6次産業化を推進し、雇用の創出を図ります。

② 農園の整備

小規模な園地の集約を図り、生産性の高い園地への転換や高品質な生産を行うための設備整備を支援します。

③ 耕作放棄地・竹林対策

優良な田畑を維持するため農地バンクの有効活用を進めます。また、放任園地の竹林化を防止し、竹を活用した新たな産業の育成に取り組み、雇用の創出を図ります。

④ 有害鳥獣の対策

有害鳥獣への対策を進めつつ、地域資源としての活用を検討します。

⑤ 漁業振興

水産資源の保護育成、重点海産物を指定し重点的な種苗放流を行い漁業の振興を図るとともに6次産業化を推進し、雇用の創出を図ります。また同時に有害海洋生物対策を行います。

⑥ 担い手・後継者確保支援

農林漁業の担い手確保のための支援や、商店など個人事業主の後継者確保のための支援を継続的に行い、後継者の確保及び育成に努めます。

⑦ 商業・工業支援

商業・工業などの経営環境、設備投資にかかる支援や、町内での消費に対する啓発を行い、商業・工業に従事する者や後継者の確保及び育成に努めます。

《取組の内容とスケジュール》

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 農業振興	農産物生産のための支援の実施 ●————→ ■主要農産物である柑橘栽培のための支援強化 苗木の中間育成 ■周防大島町に適する新しい農産物の開発を推進 ■6次産業化の推進					
② 農園の整備	生産性を高め所得を増やす取組の実施 ●————→ ■農地の集約による生産性及び収益向上を支援					
③ 耕作放棄地・竹林対策	課題を雇用に結びつける支援の実施 ●————→ ■耕作放棄地を活用した新規就農者の受け入れ ■竹林を整備し、質の高いタケノコの生産					
④ 有害鳥獣の対策	イノシシを活用したジビエ ●————→ ■捕獲したイノシシ等の加工・販売					
⑤ 漁業振興	資源の保全対策、種苗放流、養殖による安定した収入の確保 ●————→ ■本町海域に適合した海産物の検証及び種苗放流と資源管理 ■6次産業化の推進					
⑥ 担い手・後継者確保支援	若い世代の担い手の育成及び新規就業者の確保支援 ●————→ ■新規就業から定着するまでの一貫した支援を実施 新規就業者をサポートする体制の整備及び指導者の確保 ■農業漁業の後継者確保のための支援					
⑦ 商業・工業支援	商工業者の経営・後継者育成支援 ●————→ ■商業・工業などの経営環境、設備投資にかかる支援 ■町内での消費の啓発・後継者育成支援					

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
①②	柑橘販売額	761,632 千円	937,600 千円
②	柑橘農園の集約団地数	1 か所	4 か所
③	タケノコの生産量	3t	5t
④	ジビエの生産拠点数	—	1 か所
⑤	重要海産物の指定数	—	5品目
⑥	新規就業者数	12 人	42 人
⑦	商工業者対策事業	1 事業	3 事業

(2) 観光産業の育成

① 地域資源の活用

ニホンアワサングなどの地域資源を活用したツアーを実施し、新たな客層を誘致します。

② クルーズツアーの実施

瀬戸内海の多島美景観など地域資源を活用したクルーズツアーを実施します。

③ ハワイ移民の歴史の活用

ハワイ移民に係る本町の歴史を整理・展示するとともに Wi-Fi 拠点を整備し、日本人のみならず外国人観光客の誘致を図ります。

④ 歴史資源の活用

四境の役の歴史を整理・展示し観光客の誘致を図ります。

⑤ より利便性の高い観光情報の発信

本町の観光に関する情報を整理し、観光客のニーズにあった情報発信を行い、観光施設においてもより利便性の高いものにしていきます。

⑥ 新たな拠点と新規事業の展開

海からのアプローチ、とりわけ小型ヨット・クルーズ船の寄港や漁業者の休漁時の漁船を活用した漁船クルージングなど瀬戸内海の持つ海の魅力を満喫できる海の駅として整備を行い、様々な海体験メニューを開発し、併せて隣接する陸域にも多くの方が楽しめる施設や設備を含めた周防大島南岸の周遊ルートの整備として、県道大島環状線の早期改良も要望しながら陸からのアプローチ整備を図ります。また、これまで本町が取り組んできた民泊を活用した体験型修学旅行やスポーツ合宿をより一層活性化させるとともに、様々な新しい取組を模索していきます。

⑦ 観光戦略の策定

本町の観光に関する調査分析及び戦略策定を行い課題と対策を明らかにします。

《取組の内容とスケジュール》

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 地域資源の発掘	本町に埋まっている資源の掘り起こし ■ニホンアワサングを活用した観光と資源保護活動					
② クルーズツアーの実施	瀬戸内の多島美を活用したクルーズの実施 ■周辺自治体との連携による瀬戸内クルーズの事業化					
③ ハワイ移民の歴史の活用	ハワイ移民の歴史を整理・活用した観光客の誘致 ■ハワイ移民の子孫などのインバウンド(※)観光客誘致 ■Wi-Fi 整備による情報通信環境の整備					
④ 歴史資源の活用	歴史資源を整理し、観光資源として活用 ■四境の役 150 周年及びハワイ移民の歴史の観光資源化					
⑤ より利便性の高い観光情報の発信	情報を整理し、より分かりやすい発信 ■SNS を活用し、お客様のニーズに対応した情報を発信 ■「瀬戸内のハワイ」の情報発信を強化					
⑥ 新たな拠点と新規事業の展開	新たな拠点整備と新事業へのてこ入れ ■瀬戸内海の交通の要所であることから、海の駅の整備を推進し新たな観光拠点を整備 ■民泊やスポーツ合宿の誘致に注力し、新たな客層を獲得 ■宿泊助成等の検討 ■若者が集まる音楽イベントの開催 ■周防大島町近隣在住の外国人の誘致 ■視察型観光事業及び食をテーマとした事業の展開 ■観光ルートになる道路及びビューポイントの整備					
⑦ 観光戦略の策定	観光に関する課題の洗い出しと方向性の確立 ■本町の観光及び観光拠点について調査分析を行い、課題を明確にし、課題解決のための施策を展開					

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
①~⑦	観光交流人口数	93 万人	100 万人
③	インバウンド(※)観光客数	700 人	5,000 人
⑥	海の駅の設定	—	1 か所

※インバウンド: 訪日外国人旅行者

(3) 地域資源を活用した起業支援及び商品の販路拡大

① 起業支援

本町での起業または本町への移転を検討している個人や企業に対しての支援を行います。

② 新商品の開発

本町の地域資源を活用した商品の開発を推進します。

③ 販路拡大支援

本町の特産品の販路を拡大するための支援を行います。

《取組の内容とスケジュール》

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 起業支援	本町で起業をめざす個人や企業を支援					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ビジネスコンテストの実施により、起業家の掘り起こし ■起業者に対する起業のための支援実施 					
② 新商品の開発	地域資源を活用した新商品の開発支援					
	<ul style="list-style-type: none"> ■地域資源を活用した新商品の開発支援 ■6次産業化による新商品の開発支援 					
③ 販路拡大支援	特産品の販路拡大・地域ブランド化を支援					
	<ul style="list-style-type: none"> ■柑橘や水産物、加工品などの販路の新規開拓を支援 ■特産品等のブランド化をはかり、収益の向上を推進 					

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
①	起業者数	3人	13人
②	新商品の開発数	—	5品
③	特産品のブランド化商品数	5品	10品

(4) 日本版 CCRC による職の創造

① 2拠点間生活支援

本町の医療・介護環境も地域資源と捉え、都市からの受け入れに取り組みます。

② 医療・介護サービスによる職の創造

医療介護サービスの提供環境を充実することにより、関連する雇用の維持・拡大を図ります。

《取組の内容とスケジュール》

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 2拠点間生活支援	都市部からの2拠点生活者の受け入れ態勢の整備					
	■2拠点生活を行うための支援を実施					
② 医療・介護サービスによる職の創造	CCRC による雇用の創出					
	■CCRC により生まれる新たな雇用					

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
①	支援の事業数	—	3事業
②	医療・介護サービスによる職の創造数	—	30人

基本目標2 人口の社会増の持続

(1) 交流から定住へ

① 移住相談

これまで周防大島町定住促進協議会で取り組んできた「都市部での移住相談会・移住ツアー・お試し暮らし住宅」を引き続き実施するとともに、空き家バンクによるより良い住環境を提供することで、転入増加や総人口減少の抑制を図ります。

② 定住促進住宅用地の整備

新たに定住を希望する若者に住宅用地を提供します。

③ 空き家有効活用住宅の整備

未活用の空き家を町が長期間借り受け、リフォームした後に住居を求める人に貸し出します。

④ 移住支援

本町への移住希望者に対し、各セクションが連携し就業や創業に対する支援を行うことや、居住環境の整備を行うことにより移住を促します。

⑤ 定住のための情報発信

本町から周辺自治体への通勤が可能であることを提案し、本町の立地や様々な子育て支援策などの情報をわかりやすく発信するとともに、定住を推進します。

＜取組の内容とスケジュール＞

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 移住相談	移住者を誘致するための相談体制充実					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定住促進協議会の機能強化 ■ 都市部で開催される移住相談会への出展 					
② 定住促進住宅用地の整備	定住希望者に住宅用地を提供し定住を促進					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内在住者及び移住を希望する若者に対し、住宅用地を提供 					
③ 空き家有効活用住宅の整備	空き家をリフォームし定住希望者に貸出					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内の空き家をリフォームし、貸し出す 					
④ 移住支援	住居の提供					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空き家情報の提供及び空き家の掘り起こし ■ 空き家の新たな活用 ■ 移住者団体との連携による移住者支援 ■ 各セクションが横断的に対応できる体制の構築 					
⑤ 定住のための情報発信	定住に関する情報をわかりやすく発信					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域おこし協力隊員による情報発信の強化 ■ SNS の活用した移住支援情報の発信 					

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
①～⑤	若い世代の転入者数	—	52 人
①	空き家バンクの登録件数	8 軒	20 軒
②	定住促進住宅用地への入居数	—	30 世帯

(2) 企業の誘致

① 企業誘致

町内の空き家や統合などにより廃校となった遊休施設を活用して、企業のサテライトオフィスなどを誘致し、ICTを活用した新しいしごと・人の増加に努めます。

《取組の内容とスケジュール》

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 企業誘致	自然環境・情報通信環境を活かした企業誘致					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町外事業所の誘致 ■ 廃校になった学校施設等の有効活用 ■ 空き家のオフィス化 					

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
①	企業誘致数	—	5社

基本目標3 結婚・出産・子育て環境の整備

(1) 結婚機会の創出

① 婚活イベントの実施

町内での若年層の減少に伴い、減ってしまう男女の出会いの場づくりを積極的に行うため、周防大島町観光協会・周防大島町定住促進協議会などの町内民間団体や広域市町連携の下、婚活イベントを実施し、多くの出会いの場の提供を行います。

＜取組の内容とスケジュール＞

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 婚活イベントの実施	婚活イベントによる出会いの場の創出					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定住促進協議会による開催 ■ 柳井広域圏及び観光協会と連携した開催 					

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
① カップル成立数	1組	10組

(2) 安心して出産ができる環境づくり

① 周産期医療支援

本町及び周辺自治体には出産のできる民間病院や医院が少ないことから、町民が安心して妊娠・出産するための環境を整備します。

② 妊婦健康指導

妊娠中、医療機関での一般健康診査により妊婦の健康状態を把握します。また、未受診者には受診勧奨をすることで、異常の早期発見と安全・安心な出産を迎えられるように支援するとともに、新しい命を育む家庭の負担軽減を図ります。

③ 不妊治療費助成

不妊治療を受けている夫婦に、治療費の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ります。

④ 母子保健推進員育成

これから母になる妊婦や子ども、子育て中の父母を見守るため、家庭訪問や子育てなどの相談・助言をするとともに、行政からの情報周知の役割を担う母子保健推進員を育成・支援します。

＜取組の内容とスケジュール＞

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 周産期医療支援	安心な出産 ●—————▶ ■周東病院へ柳井広域市町で産科体制の整備					
② 妊婦健康指導	母子の健康管理 —————▶ ■安全・安心な出産を迎えられるよう支援、費用負担の軽減					
③ 不妊治療費助成	子育ての夢を叶える —————▶ ■不妊治療を受けている夫婦に治療費の一部を助成、費用負担の軽減					
④ 母子保健推進員育成	地域の身近な相談役 —————▶ ■子育ての相談・助言・地域における子育て支援の担い手の育成					

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
①~④	合計特殊出生率	1.44	1.67

(3) 子育てしやすい環境づくり

① 子育て支援のネットワークづくり

子育て支援センターを拠点として地域の様々な自主的活動を支援し、地域ネットワークづくりを進めます。

② 子育て意識の啓発の推進

子ども連れでも気楽に集える場や機会の提供を充実させ、親の子育てに対する意識の向上と親を支える体制づくりに努めます。

③ 保育サービスの充実

認可保育所等における保育事業の充実とともに、病児保育や日曜日保育など様々な保育ニーズにきめ細かく対応できる環境整備を検討します。

④ 子育て世帯への経済的支援

子育て世帯が負担する医療費について、義務教育終了時まで安心して医療の提供を受けられるよう所得に関係なく、医療費自己負担額の全額助成を行います。

⑤ 乳幼児期からの健康管理の充実

乳幼児健康診査などを充実し、疾病の予防と健全育成に努めます。また、子どもの発育発達の確認や育児相談できる場となるよう、周知方法、健診方法を検討するとともに、適切な相談機関につなぐことのできる健診体制の構築に努めます。

さらに、子どもや子育て家庭が抱える悩みや不安・負担を気軽に相談できるよう各種機関と連携を図りながら、相談体制の整備を進めます。

⑥ 食育の推進

個別計画との施策連携により、さらに充実した「食育」を推進し、子どもの健康な心身の育成をめざします。

⑦ ふれあいの機会づくり

世代間交流や異文化交流を通して、子どもの豊かな人間性や社会性が育まれるよう取組を推進します。また、地域や関係機関との連携のもと、地域の特色を活かした様々な文化・スポーツ・体験活動等を通じて、豊かな人間性や、ふるさとへの愛着と誇りを育む活動を推進します。

⑧ 子どもの居場所づくり

子ども達が安全安心に過ごし、子どもの発育や成長に合わせた交流の促進、多様な体験・活動を行うことができる環境整備に努めます。

《取組の内容とスケジュール》

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 子育て支援のネットワークづくり	子育てコミュニケーション拠点 ■子育て支援センターを核とした子育てを支援する体制の整備					
② 子育て意識の啓発の推進	子育て情報の発信 ■子育てに関する施設やサービス情報をホームページ等で発信					
③ 保育サービスの充実	保育料負担軽減 ■第3子以降保育料軽減、保育所同時入所の第2子以降無料保育、病児保育、日曜・祝日保育の検討					
④ 子育て世帯への経済的支援	子育てに関する経済的負担の軽減 ■義務教育終了時まで所得制限なしで医療費自己負担額の完全無料化 ■子どもの教育にかかる費用の負担軽減					
⑤ 乳幼児期からの健康管理の充実	乳幼児健康診査 ■乳幼児健康診査を充実し、疾病の予防(任意予防接種助成)及び早期発見、健康相談					
⑥ 食育の推進	子どもの食生活改善 ■幼児期からの食習慣や健康と食事の大切さなど食育教育					
⑦ ふれあいの機会づくり	多様な体験・ふれあいの機会づくり ■世代間交流や異文化交流を通じて豊かな人間性、郷土愛育成					
⑧ 子どもの居場所づくり	発育や成長に合わせた交流環境整備 ■放課後児童クラブや子ども教室など安全安心な環境整備					

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
①~⑧ 合計特殊出生率	1.44	1.67

(4) 次代を担う世代への教育の充実

① 英語教育の充実

幼少期から英語に触れる機会を創出し、小学校、中学校、高等学校と各年代に応じた英語教育の提供に努め、国際理解教育とグローバル人材育成を行うための教育を充実します。

② 郷土歴史教育の充実

150年前に明治維新を成し遂げた先人たちの偉業に誇りを持ち、本町の歴史を知ることにより、故郷に対する思いを深めるための地域の学習に努めます。

③ 教育環境施設の充実

時代に即した情報教育を行うにあたって、一人一台でパソコン学習が可能な教育を推進するための普通教室におけるLAN整備やタブレット端末の活用など、機器整備を行います。

④ 高等学校等への支援

町内の高等学校や高専が進めている特色ある学校づくりに関して、全国からの募集や企業などのキャリア教育への取組、コミュニティ・スクールによる地域に貢献できる人材の育成に対して支援を行います。

《取組の内容とスケジュール》

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 英語教育の充実	国際感覚豊かな人間形成					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育園から高校までステージに応じた英語教育機会の創出 ■ 英語検定受験支援 					
② 郷土歴史教育の充実	ふるさとへの愛着と誇りを育む					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の歴史を学び、ふるさとへの思いを深めUターン就職を促す 					
③ 教育環境施設の充実	情報教育環境の整備					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 時代に即したICT教育環境整備 					
④ 高等学校等への支援	周防大島町の特色ある教育への支援					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高等学校・高専への各種支援の実施 					

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
①	英語力を生かした進学及び就職者数	—	5人
②	周防大島町へのUターン就職者数	—	50人
③	ICT関連への進学・就職者数	—	50人
④	高等学校等への支援	3事業	5事業

基本目標4 持続可能で元気な地域社会の形成

(1) 暮らしやすいまちづくりの推進

① 健康の増進

自然豊かで温暖な地域の持つ力を活用した健康長寿の町をめざすことで、地方創生を後押しします。生活習慣病の原因のひとつである高血圧を健康増進のため減塩食の推進、歯周病予防のための受診を推進します。

② 介護予防の推進

町内各地区にあるサロンを活用し介護予防を推進します。

③ 日本版CCRCの推進

日本版 CCRC を活用した地域で支える包括ケアの事業展開を推進します。

④ 健康寿命の延伸

生涯にわたり、いきいき健康で自立した暮らしができるよう、町民がそれぞれ積極的に健康づくりに取り組み、生活習慣の見直しや健診受診率を向上させるため、健康づくりに関する情報提供等を推進します。

＜取組の内容とスケジュール＞

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 健康の増進	地方創生は住民の健康から ●————→ ■生活習慣病を予防するための減塩の推進 ■全身の疾患につながる恐れのある歯周病の検診による 早期発見及び健康増進の推進					
② 介護予防の推進	サロンを活用した介護予防事業の展開 ●————→ ■町内で開催しているサロンを拠点とした、介護予防のための 事業展開と健康増進の推進					
③ 日本版CCRCの推進	日本版 CCRC について検討 ●————→ ■周防大島町版の CCRC を活用した地域で支える包括ケア の事業展開を推進					
④ 健康寿命の延伸	より長く健康に過ごせるように ●————→ ■病気や介護が必要な状態にならないための、健診・食生活 改善・運動などによる健康寿命の延伸					

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
①	減塩メニューの開発数	—	30メニュー
②	サロンで介護予防のための事業実施数	—	40か所
④	健康寿命の延伸	男 77.4	男 77.7
		女 82.8	女 83.0

(2) 島の元気創出

① 地域活動の支援

地域コミュニティの自発的な活動を支援し住民による各種活動を活性化させます。

② 世代交流の促進

人の集まる施設を拠点とし、世代を超えた交流を活性化させ元気の創出を推進します。

③ 国や山口県制度を活用した地域づくりの推進

地域の活力を創造するため、国や山口県が進める施策の導入に向け検討を行います。

《取組の内容とスケジュール》

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 地域活動の支援	地域活動の支援					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域が自発的に行う活動についての支援 ■ 地域間での共同利用や共同実施等の推進 					
② 世代交流の促進	世代間交流の促進					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ サロンやデイサービスセンターなどを活用した3世代が交流できる仕組みの創生 					
③ 国や山口県制度を活用した地域づくりの推進	地域の活力の創造					
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国の制度を活用した地域づくりの推進 ■ やまぐち元気生活圏づくりの推進 					

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
①	夢プランの策定数	—	4プラン
②	世代交流施設	—	10か所
③	やまぐち元気生活圏地域指定	—	1か所

(3) 安心して暮らせる地域づくり

① 南海トラフ地震対策

南海トラフ地震が起きた場合には最大 3.7mの津波が予想されており、津波に関する情報を提供し、避難場所などの情報を提供します。

② 風水害対策

台風など風水害に関する情報を提供し、災害に備えます。

③ 自主防災組織の育成

「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識を持ち、地震等災害発生時には、地域の人々が互いに協力しあい、助け合い、行動できる自主防災組織の育成を図ります。

《取組の内容とスケジュール》

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 南海トラフ地震対策	南海トラフ地震による津波の周知					
	■ 住民に向けた津波の危険性の周知					
② 風水害対策	風水害に関する情報の周知					
	■ 避難場所・経路の周知					
③ 自主防災組織の育成	自主防災組織の充実					
	■ 町内の自治会単位での自主防災組織の設置					

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
①	南海トラフ地震による津波の周知度	—	100%
②	避難情報提供ツールの増強	4手段	5手段
③	実効性のある自主防災組織率	32.2%	100%

(4) 学校、企業及び周辺自治体との連携

① 学校等との連携

山口県内の拠点大学、高専、高校と連携し、周防大島町特有の地域の課題の解決、地方創生に取り組みます。

② 企業等との連携

企業等と連携し、周防大島町内での職の創造や特産品を活用した商品などの開発に取り組みます。

③ 周辺自治体との連携

周辺自治体と連携し、周防大島町単独では解決困難な広域的課題に取り組みます。

《取組の内容とスケジュール》

取組名	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
① 学校等との連携	官学連携事業の実施					
	■ 地域課題に山口県内の学校と連携し取り組む					
② 企業等との連携	官民連携					
	■ 職の創造、特産品を活用した新商品開発に取り組む					
③ 周辺自治体との連携	広域的な課題に対し周辺自治体と連携して取り組む					
	■ 柳井広域圏、広島広域都市圏自治体との連携事業					

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H27年度)	目標値(R2年度)
①	学校等との連携校数	2校	5校
②	企業等との連携数	—	5社
③	連携自治体数	4自治体	23自治体

第5章 推進体制及び進行管理

1. 総合戦略の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、町長を本部長とし、各部局長等で構成する「周防大島町まち・ひと・しごと創生推進本部」において総合的な進行管理を行います。

また、町民を中心とする有識者等で構成する「周防大島町地方創生推進協議会」において、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

2. 総合戦略の進行管理

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

このため、総合戦略の進行管理にあたっては、施策の効果を客観的に検証できる指標として設定した重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の推進状況等を把握し、成果重視の観点から、毎年度、検証を行った上で施策や事業の改善を図る仕組み（PDCA サイクル）を導入して実施し、「周防大島町まち・ひと・しごと創生推進本部」や「周防大島町地方創生推進協議会」の意見等を踏まえながら、必要に応じて総合戦略の改定を実施します。

周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年12月策定（令和2年3月改訂）

編集・発行：山口県 周防大島町 総務部 政策企画課
〒742-2192
山口県大島郡周防大島町大字小松126番地2
TEL：(0820) 74-1007 FAX：(0820) 74-1015
Mail：seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp
H P：https://www.town.suo-oshima.lg.jp/
